

第1回子ども・子育て会議に対する意見について

資料No.2

議題1 子ども・子育て会議について

No.	意見内容	回答
1	<p>核家族化、共働き、高学歴化、過疎化などの社会状況の変化により、子どもを生き、育てる環境は大変厳しいものになっています。そのため、当会議では、子育てを支援するため「子ども・子育て支援事業」を中心に議論して参りました。</p> <p>しかし、一方で若者の意識に問題があります。価値観の多様化が進み、子どもを生き育てることは個人の自由という考え方です。好きな生き方をし、楽しい人生を送りたいという風潮が広がっています。</p> <p>これではいくら支援策を用意しても子どもが大幅に増えるはずがありません。結婚して、子どもを生き育てることは義務という意識をもってもらわなければなりません。若者の意識を変革させる取組をいかに行うかが今後の課題です。</p>	<p>「若者の意識を変革させる取組について」</p> <p>結婚して子どもを生き育てることを義務として認識してもらうことは、個人の価値観によるところもあるため市ではそのような取組は実施していませんが、結婚、出産・子育てを希望する人に対して、実現しやすい環境の整備や必要な支援を進めていきます。【こども課】</p>
2	<p>子育てしやすい社会にしていくためには、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。そのために市が取り組んでいる事業については、はかばかしい成果が上がらないことを理由に簡単に切り捨てることのないように、慎重にご検討いただきたいと思います。人の意識を変えていくのは大変時間がかかることであり、目に見えた変化が現れにくいことと思います。父子手帳は上越市が全国に先駆けて導入しました。手帳をもらったときには自分も父親になるのだという自覚が持て嬉しかったという人もいます。もし現在、あまり活用されていないとするなら、活用されるような事業展開がなされるべきではないでしょうか。</p>	<p>「男女共同参画の推進やワークライフバランスの実現について」</p> <p>男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現は、少しづつ時間をかけて進めていく性質のものと理解しております。また、その実現のためには継続的な啓発活動などが重要であることから、引き続きセンター講座や出前講座、情報紙の発行などの事業を通して、効果的な意識啓発に取り組んでいきます。【共生まちづくり課（男女共同参画推進センター）】</p> <p>「父子手帳の活用について」</p> <p>父子手帳は、平成8年度から配付を開始しており、当初は初産婦の夫を対象としていましたが、現在は全員に配付しています。実際に父子手帳を手にした方からは、「親としての自覚が増した」「二人で協力していこうと思った」などの声をいただいています。配付後は、乳幼児健診やすすく赤ちゃんセミナー等の事業の中でも内容にふれ、活用を促しています。【健康づくり推進課】</p>
3	<p>先日の子育て会議は、とても雰囲気よさを感じました。みなさんが上越市の子どもについて、制度について真剣に考えようとしているのを感じました。今年は特に会議委員の意見が増え、市の職員のみなさんもそれを大事に考えてくださっているのがよく分かります。ただ、市の職員のみなさんも、ほとんどは上越市民であり、子育て世代の方も多と思われるのに、会議では役職の立場からの意見（ほとんどは私達の質問に対する応え）しか言うことができず、もったいないと思うのです。また会議という形式上、どうしても意見を交換する時間が限られると思います。ぜひ一度ワークショップ形式で開催していただけないでしょうか。それこそ官民一体で、上越市のこれからの子育ての夢とか方針とかについて意見を出すだけ出すみたいなの。前回、謙信交流館でのワークショップでは、KJ法が使われましたが、他にもたくさんあるでしょうし、お詳しい方にいろいろ考えていただけたら、短い時間で充実した意見交換ができるのではないかと期待してしまいます。</p>	<p>「ワークショップ形式による会議の開催について」</p> <p>ワークショップ形式については開催する予定はありませんが、当会議は多様な立場の人から委員に就任いただいておりますので、今後も委員の皆さまから広く活発なご意見をいただけるよう会議を進行していきます。</p> <p>なお、当市が策定を進めている「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、専門部会の中でワークショップ形式により様々な分野の皆様のご意見を伺いながら、結婚、出産・子育ての取組を進めていくこととしています。【こども課】</p>

議題2 子ども・子育て支援事業計画について

No.	意見内容	回答
4	<p>放課後児童クラブの料金について、10月から利用料金が一人1カ月4,000円から6,000円に上がるということは、50%のアップであり、利用者においては重い負担となることが十分考えられます。2人の利用、3人の利用の過程においては、更なる負担増が明確であることから、減免制度等の配慮をすべきであると考えます。</p>	<p>「放課後児童クラブの利用者負担金について」 放課後児童クラブの利用者負担金について、国が示す運営費の1/2程度を利用者負担とした場合、現在の約2倍にあたる8,000円程度になることから、急激な負担増を緩和するため段階的に見直すこととし、本年10月から6,000円に見直し、平成30年度に最終的な金額を算出することとしています。また、負担金の見直しに合わせて、新たに所得が少ない世帯を対象に減免制度を導入したところであり、多子世帯への減免の拡充については、今後検討することとしています。【学校教育課】</p>
5	<p>放課後児童クラブの値上げは来年から利用するので本当に考えていただきたいと思います。減免だけでなく、企業からの補助などをお願いするのでしょうか。</p>	<p>「放課後児童クラブの利用者負担金について」 市が設置している放課後児童クラブでは、運営に係る費用については、国、県、市と利用者により負担することとしており、企業から運営費の一部を補助いただくことは考えておりません。【学校教育課】</p>
6	<p>私の夫は父子手帳をいただいた時、喜んでいました。父親の自覚を促すには良いツールだと思うので、有効活用できれば良いと思います。</p>	<p>「父子手帳の活用について」 子どもの成長や発達などの基礎的な情報や父親ならではの子どもとの接し方などを紹介し、父親として子育てに積極的に参加できるような情報提供をしております。そのような内容については、乳幼児健診やセミナー等の機会でもふれ、有効活用できるよう説明をしております。【健康づくり推進課】</p>
7	<p>学校から子どもの居場所に関するアンケート依頼があったが、日曜及び長期休業時の小学生の居場所について検討してください。</p>	<p>「子どもの居場所について」 子どもの居場所の必要性について、まずは現状や保護者の意見を把握することを目的にアンケートを実施しました。今後、集計結果を基に、居場所の必要性について検討することとしています。【社会教育課】</p>
8	<p>保育料の軽減について、1号認定児の利用者負担額の軽減及び給食材料費の実費徴収をお願いします。</p>	<p>「利用者負担額の軽減について」 子ども・子育て支援新制度がスタートしたことによる各種の影響、課題の緩和方法等について、新年度に向けて検討します。【教育総務課】</p>

議題3 地方創生について

No.	意見内容	回答
9	<p>若者の人口の増加が地方創世の基本条件です。若い人が少なければその地域は活性化しません。そのためにも第一に、高校や大学を出たら就職できる職場が必要です。何よりも「企業誘致」を行うことです。第二に、外部からの進出だけでなく内部からの「起業」が必要です。上越市の特徴を生かした起業をして全国に発信・展開することです。第三に、「観光開発」です。人を呼び込むには、魅力ある観光ルートの開発が不可欠です。幸い、上越市は歴史遺跡に富んでいます。それらを整備、活用することです。第四に、若者への「生活支援」です。住宅環境の整備や子育て支援事業の充実などが鍵となります。これらが現実できれば、上越市のより一層の発展に繋がるものと思います。</p>	<p>「地方創生の取組について」 当市における「地方創生」の取組につきましては、現在、「上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。同戦略では、「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』」を全体目標に、人口減少傾向を緩和し、人口減少社会でも持続可能なまちを形成していくために当市を始め地域の様々な主体が取り組んでいく施策・事業を総合的にとりまとめることとしています。 その中では、安定的で魅力のある雇用を創出することを目標とする「しごとづくり」の政策分野も位置付けており、ご意見の趣旨と同様の観点から、「上越の強みをいかした地域産業の活性化」「観光振興を通じた地域産業の活性化」「誰もが生きがいを持って働ける環境づくり」の三つの方向からの取組を進めていくこととしています。【企画政策課】</p>
10	<p>女性が子育てしながら働きやすい職場があればと切に思います。私自身、出産し、保育園に入れて働こうと思いましたが、子どもがいると言うと嫌そうな顔をたくさんされ、そういう経験から働き口の間口の狭さをできるだけなくしてくれたらもっと良くなるのではないかと思います。</p>	<p>「女性が働きやすい職場について」 仕事と家庭の両立や女性労働者の育成・登用などに、積極的に取り組む企業等を応援する新潟県ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）へ新たに登録する中小企業者を応援するための補助制度や、ワーク・ライフ・バランスに関する各種補助制度を紹介するためのチラシを作成・配布するなどの啓発活動を通して、子育て世代の女性をはじめとする就労者の雇用環境の改善に努めています。【産業振興課】</p>